

平成20年度 施政方針

平成20年3月11日、平成20年南三陸町議会定例会において、町長が表明した施政方針についてお知らせします。



安全安心のまちづくりの推進

町民の生命及び財産を守り、子どもから高齢者まで健やかに安心して暮らしていける環境づくりは、行政の第一の使命であり、今後20年以内に発生する予想される宮城県沖地震に対する備えを、どのように進めて行くべきかが当地域最大の課題となっております。有事の際、地域防災を的確に展開できるように、防災訓練等を通じ、自主防災及び地域防災の充実・育成に努めるとともに、各種防災施設の整備を計画的に推進し、引き続き、



自主防災訓練

時代が昭和から平成へと移り、早20年の歳月が経過しようとしております。この間の我が国における社会経済情勢の変化は目まぐるしく、私たちを取り巻く環境を著しく変化させました。迷走を続け、暗礁に乗り上げた感のある日本経済、国・地方の財政悪化、少子高齢化社会の進展及び人口減少社会の到来など、現在、我が国は様々な諸難題を抱え、混迷しております。今後とも我が国の社会経済は変化を続け、その都度、私たちに革新を求めてくるものと思われれます。これからのまちづくりにあつては、このことを踏まえ、これま

で以上にこの変化ということを意識し、必要に応じてシステムと思考の転換を図りながら、各種施策を進めていくことが必要であり、極めて重要になってくるものと認識をいたします。さて、本町も誕生後3年目を迎えます。昨年度は、完成した新しい南三陸町総合計画基本構想の具現化を図る出発点であり、計画に掲げた政策の柱を中心に、懸案となつておりました各施策を実行に移し、今後におけるまちづくりのための足がかりをつかむことができたとの認識をいたしている次第であります。総合計画に基づくまちづくり

も、いよいよ2年目を迎えることから、新たな各種施策を積極的に検討の上、実行に移し、南三陸町として成熟した1年にしたいと考えております。どのように進めてまいります。どのようにならなければならないかと、町の将来像「自然・ひと・なりわいのまち」実現のため、まちづくり、人づくりを、それぞれとして進めてまいります。

地震・津波災害に強いまちづくりを目指していくものとします。本年度は、ばなな、寄木及び磯の3漁港における防潮水門を整備し、海岸保全施設の防災機能向上に努めて行くほか、消防・救急体制を充実させるため、小型動力ポンプ(付)積載車2台の更新、田の浦地区における消防ポンプ車庫改修1件、馬場地区の防火水槽整備、6基の消火栓設置などを行ってまいります。また、救護用品や食糧品などの災害備蓄物資を、本年度から年次計画で整備してまいりますと考えております。

集いと賑わいのふるまひづくり

本年10月から12月までの3か月間「仙台・宮城デザインネイションキャンペーン」がJRGグループと県や市町村の共同で実施されます。こうした全国展開されるイベントは、町の知名度アップを図り、南三陸町ブランドを観光面あるいは産業振興面において確立する恰好の機会であると考えられております。プレDCにおいても、相当の経済効

果があつたものと推察されますが、いよいよ本番ということであり、物的交流による地域経済の活性化を推進し、夢大使をはじめとする各媒体を通じての情報発信を積極的に実施し、南三陸町ブランドの確立に向けた各種施策を積極的に推進してまいります。農業者の高齢化等により遊休農地が増加している現状を踏まえ、農協など関係機関と一体となつて、意欲ある農業者や担い手の育成支援を図りながら、本町が得意とする菊・畜産・園芸産物の産地拡大に努めていくほか、高齢化が深刻な地域について、集落営農による持続性の高い営農方式の研究を進めるとともに、中山間直接支払制度による農地の保全と露地栽培作物の作付けを推奨普及し、耕地の有効活用を図ってまいりたいと考えております。また、農村の固有資源を活かした体験農業をデザインネイションキャンペーンに組み入れる取組みや、都市部の子ども達に農村滞在を勧める「子ども農漁村交流プロジェクト事業」を推進するなどし、農業と農村地域の活性化に努めてまいります。

林業振興につきましては、国内材木価格の低迷や後継者不足等により施業管理が滞っている

現状を踏まえ、森林が持つ多面的機能を重視しながら、森林資源の維持管理に努めてまいります。また、分収林の継続契約がなされず返還された森林については、民間企業への貸付けによる森林整備手法を導入し、森林環境の保全と資源としての森林活用を進めてまいります。水産業の振興対策につきましては、国際的な漁業規制の強化、水産物の輸入増大、魚価の低迷、そして漁業従事者の減少及び高齢化など、我が町の水産業を取り巻く環境は非常に厳しいことから、県及び水産関係団体との連携をこれまで以上に強化し、国際的な水産物流の中で生き残り、そして、将来の漁業者の生産性向上と生活安定のためには生産・販売を主とした総合的な施策への取組みが必要との認識の下、漁業の振興、組織・経営基盤の強化、漁村の活性化、水産物の流通・ブランド化・加工対策、衛生管理など総合的な施策を展開していくものといたします。また、ばなな、石浜及び稲淵の3漁港を継続して整備していくほか、寺浜及び港両漁港の船揚場改良などに着手し、さらなる漁港機能の保全にも努めてまいります。

次に商工業の振興につ



仙台・宮城DCに向けた観光研修会

いてであります。本町経済はいまだ低迷状態にあると認識をいたしております。商工業は、町民の就労や所得確保など、日々の暮らしを支える基盤であり、町の活性化及び賑わいをもたらす原動力であることから、安定した発展が必要不可欠であります。本年度も、企業立地奨励金交付事業をはじめとする企業誘致促進対策や商工会等との連携による既存商店街活性化支援対策を推進するほか、町内中小企業を取り巻く環境及び現状を踏まえ、事業資金調達を円滑にするための町振興資金制度を継続的に活用し、中小企業者の経営の安定に努めてまいります。また、雇用対策といたしましては、新規学卒者を雇用した事業主に対し、奨励金を交付する

みんなが支えあう健康のまちづくり

まず、健康づくりの推進にいてありますが、現在、生活環境や生活様式の変化による生活習慣病やストレス関連への対策が課題となっております。健康を維持するためには、自身の

新規高卒者雇用促進奨励金交付事業を推進し、若者の地元への定着と雇用拡大を図ってまいります。観光振興対策につきましては、町観光協会を核とし、産業団体、宿泊業者、農漁業関係者との連携を密にし、魅力的な観光エリア確立に努めてまいります。取り分け、本年度にあつては、「仙台・宮城デザインネイションキャンペーン」に向けて、「南三陸時間旅行サポートセンター」を拠点とする総合的な観光事業を積極的に展開してまいりたいと考えております。本町には、優れた自然景観、歴史文化、水産物及び農畜産物など、全国に通用するブランド化の可能性がある地域資源が豊富にあります。これらを観光資源として最大限に活用するため、今後とも他に負けない発想の下で、地域資源の付加価値を高め、他地域との差別化を図り、ブランド化を推進し、観光立町を目指してまいります。